

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902678		
法人名	社会福祉法人 友和会		
事業所名	グループホーム きらら		
所在地	旭川市東光17条8丁目1番10号		
自己評価作成日	令和 5年9月4日	評価結果市町村受理日	令和 5年11月8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172902678-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172902678-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームきららは、1ユニット9名の定員で、街から離れた住宅街にあります。共同スペースの食堂・ホールの一面が窓ガラスになっている為、明るく開放的に過ごすことができ、天気や季節等外の様子が一目でわかる作りとなっています。入居者が“自分の家”として、落ち着いて穏やかに過ごしてもらえるよう、1番に家庭的な雰囲気大切にしています。食事は全て職員が作り、誕生日には希望の献立にして、いくつになっても嬉しいと思える誕生会にしています。毎朝ラジオ体操と簡単な手足の運動、口腔体操等も行い、体力の維持に努め、ホーム内でも楽しみをもって、また気分転換に繋がるように、レクリエーション活動を日々行っています。近隣には公園があり、天気の良い日は時々散歩に出かけています。ご家族との面会では、感染対策に取り組みながら、時間を決めての面会ですが、少しでも顔が見られるように努めています。ご家族が面会に来た時や電話等で連絡した際には、日々の様子をお話し、協力を受けながら支援を行っています。現在、1ユニットを増築しており来年1月頃に完成予定です。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和5年9月26日		

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は大雪山連峰や十勝岳連峰を望む郊外の閑静な住宅地に位置し自然環境に恵まれている。周辺には幼稚園や小中学校、スポーツ公園などがある。また敷地内には同法人のデイサービスセンターや生活支援ハウスがあり様々な協力体制で利用者の日々の生活を支えている。建物は平屋で9人1ユニットの特性を生かし利用者1人ひとりにきめ細かい支援に努めている。事業所理念「愛・希望・感謝」を念頭に家庭的雰囲気を大切にしている。また近くに居住する職員が多く緊急時に速やかに対応できる体制がある。法人バスを使っているドライブ等外出支援の充実を図り、近所の保育園児の来訪や専門学校生の実習の受け入れ、各種ボランティアによる歌や踊り等も積極的に行っているがコロナ禍で自粛しているものもある。現在1ユニットを増築中で2024年1月に完成予定である。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目: 11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目: 28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念「愛」「希望」「感謝」を掲示し、職員全員が意識共有し、理念に基づいた支援を心掛けています。	理念「愛・希望・感謝」は、ケアの基本として分かりやすいものとなっており玄関と事業所内に掲示している。管理者と職員は理念を共有し、温かいケアに心掛けている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍になってからは、交流はできていません。近隣の公園へ散歩出かけた時に、保育園児や、公園にいる方と話す程度です。町内の月に一度の資源ごみに協力しています。	自治会に加入し、地域の資源回収に協力している。近隣の保育園児や専門学生、ボランティアの来訪等で積極的に交流しているが、現在はコロナ禍で自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の機会に、認知症の人の理解やグループホームの日常の様子等について話しています。見学に来られた方にもグループホームの説明をしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度までは書面会議でしたが、今年度から会議場をホールにして、実際に日々の様子を見てもらいながら行っています。日常の報告や取り組みを話し、頂いた助言は実践できるように努めています。	年に6回、市職員や地域代表者、家族、事務長、管理者、知見者の参加を得て開催している。運営状況や日常生活の様子など多岐にわたって報告され、サービスの向上に繋げている。コロナ禍での書面会議から本年、対面会議に変更している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日常業務で、分からない事があれば指導監査課に連絡しています。最近では包括支援センターの研修に定期的に参加して、協力関係を築いています。	行政の窓口や地域包括支援センターとの情報交換を通じ、事業所の取り組みなどを積極的に伝え信頼できる関係性を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠はせず、センサーが鳴ると直ぐに対応できるようにしています。現在身体拘束は行っておらず、年に2回の身体拘束適正化の指針をもとに研修を行い、不適切な介護も拘束にあたる事があるなども理解するように努めています。	身体拘束廃止適正化委員会を定期的に開催している。身体拘束禁止行為や不適切な言動について理解を深め身体拘束をしないケアに努めている。スピーチロックについては全職員が注意し合っている。防犯上夜間のみ施錠をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	包括支援センターの出前講座に参加し、実際におきている虐待の事例、不適切なケアが発生する要因、対策。起こってしまったときの対応などを学び、日常の介護の中にも不適切なケアがあることを内部研修等でも話し合い理解して共有できるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修は行っていないが、今後は学ぶ機会を作り制度を理解するように努めていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけて説明して、不明な点があればいつでも対応できるようにしています。改定の際は、その都度文書でお知らせして、理解が得られるように説明しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来訪した際に、様子を伝え意見要望等があれば介護計画へ反映して実践できるようにしています。管理者のみならず、職員もご家族とコミュニケーションを図り、話しやすい環境になるように努めています。	家族の来訪時に利用者の様子も伝えながら意見や要望を聴き運営に反映させている。玄関に意見箱を設置し、気軽に意見、要望等を把握する機会を設けている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度ミーティングを行い意見交換を行っています。毎朝の申し送り時にも、話し合えるように時間を設け、できるだけ早く提案、意見を反映できるようにしています。その場になくても連絡ノートで共有して、より良い支援ができるように努めています。	日頃から話しやすい雰囲気づくりに努め月1回の職員全体会議や個人面談時に要望や意見等を聞いて運営に反映している。会議不在者には連絡ノートを活用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員の要望や意向を尊重し、働きやすい労働環境、労働条件の改善、整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は毎月行い、その時の状況や困りごと等に則した内容になるようにしています。疑問や、困難さが生じた時は、話し合いをして、なるべく早く解決できるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括センター主催の近隣のグループホーム合同の研修会があり、他の施設職員との情報交換を行っています。又運営推進委員の管理者とも、情報交換を行っていますが、いずれも管理者のみで、職員が交流できる機会は今は少なくなっています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずご本人・ご家族と面接を実施し、現状の把握に努めるとともに、要望・意向等の聞き取りを行っています。日頃から入居者の話に耳を傾けることを意識して不安や心配事等を少しでも軽減できるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や申し込みの段階で、ご家族から悩み事や心配事、要望などを聞き、支援方法や相談などをしやすい関係づくりに努めています。ご本人と事前に面接できない時は、ご家族から日常の様子を聞き取り、良い支援が出来るように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族からの事前情報とアセスメントで得た情報を参考にしながら職員で周知し、カンファレンスで対応方法を協議しています。今、必要としている支援は何かを見極め、家族と連携しながら対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護や援助をするだけでなく、本人の残存機能を活かして、洗濯物を干したりたたんだり、食器洗いなど、できる事を手伝って貰うように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症により、まだ面会には制限はありますが、面会時には毎日の生活の様子を伝え、情報の共有に努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る限りご家族やこれまで関わって来られた方々との交流を大切に行う様に、ご家族等の来訪を支援しています。ご家族の協力、行きつけの美容室へ行かれたり、手紙や電話での交信支援もしています。	家族等の来訪や馴染みの場所への外出を支援している。コロナ禍の感染予防の為制限はあるが工夫して面会や人との関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食卓、ホールでの座る席を入居者同士で会話ができるように考慮しています。レクリエーション、行事を通して入居者同士が良好な関係を保てる様に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後でも、連絡を頂ければいつでも情報提供や相談に応じる事ができるようにしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や表情や仕草等から、思いや希望を把握し、できるだけ思いに沿えるように努め、職員間で共有し本人主体の生活が維持できるように取り組んでいます。	利用者の仕草や表情などから意向等の把握に努めている。困難な場合はミーティングで本人本位に検討し利用者の希望に添うよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの会話の中から情報収集を意識して行い、ご家族からも生活習慣、生活歴を伺い情報の把握に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人やご家族からの情報を得て、日々生活の中で変化する心身状態を見極め、行動の様子を一日分の介護記録用紙に記入し、職員で共有し把握できるようにしています。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人ひとりに合ったサービスの提供を心がけています。その時のニーズに合わせてご本人とご家族の希望、職員の意見を取り入れ希望に沿えるように話し合い計画を立てています。	介護計画は月1回の会議と3カ月毎のモニタリングで利用者や家族などの意見や要望、職員の意見を取り入れて作成している。利用者に変化が生じた場合は、その都度見直しを行い確認印を得ている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画は常に見る事ができるように記録盤に貼り付けて、すぐに実践できるようにしています。職員間は連絡ノートを使用して小さな気づきも記録し情報を共有できるようにしています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族から相談を受け、本人にとって必要であれば、その時々合った対応を柔軟に行っています。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前は、近隣の保育園と交流、地域のお祭りや同じ法人内の催しに参加していましたが、現在は実地が困難な状況です。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は、ご本人とご家族の希望を尊重して決めています。緊急の場合でも連絡して指示を仰ぎ、状況によっては受診するようにしています。	かかりつけ医や希望する医療機関への受診を支援している。通院は家族同行を基本にしているが、職員が付き添うこともある。訪問医や週1度、看護師の訪問により適切な医療を受けられるよう支援している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はしていませんが、協力医療機関から週に一度の看護師の訪問があり、身体状況など小さな事でも相談してアドバイスを貰っています。必要があれば医師の指示を仰ぐこともできるようにしています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には早期に情報を提供して、入院中も様子を聞きできるだけ早く退院できるように、情報交換を行い、退院後の受け入れ態勢も整えています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約説明時に看取りの説明を行い、ご家族の意向を聞いています。重度化した場合はご家族、かかりつけ医と話し合い、ご家族の希望を理解したうえで、ご家族の協力が大切であることを説明しています。	重度化や終末期の在り方について入居時に説明を行い、指針に基づく看取りに取り組んでいる。利用者や家族の意向を把握し、身体状況の変化時には家族や職員、医療関係者と連携し、方針を共有するとともにその都度確認印を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの見直しを行い、慌てず落ち着いて行動できるようにしています。ホームも高齢化、重症化が進んでいる為今後も急変や事故に備えて定期的に研修や訓練を行いたいと思っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回昼夜を想定して避難訓練を行っています。隣接する生活支援ハウスや向かいの家の方には協力を得られるようになっていきます。胆振東部地震の後に、自家発電設備を設置しました。	避難訓練は年2回、昼夜想定で消防署の協力のもと、隣接のサービス施設や生活支援ハウスと合同で行っている。地域住民の参加も得られている。災害時に備えて備蓄品を備えている。	異常気象による自然災害が多発している近年、災害時に備え備蓄品リストの作成、地域継続計画(DCP)を意識した災害対策の検討を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個性や人格を尊重し、常にプライバシーを損ねられない言葉かけや、対応を行っています。トイレの出入り時には、カーテンを利用し自尊心に配慮した支援をしています。	利用者1人ひとりの誇りやプライバシーを尊重し言葉かけや対応に注意している。特にトイレ誘導や入浴時などは羞恥心に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中から、気兼ねせず希望や思いを発言できるように働きかけ、可能な限り自己決定ができる様に支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの日課は決まっていますが、一人ひとりの体調や気分などを把握したうえで、ご本人の意思を尊重できるように、体操やレクリエーションへの参加は強制せずご本人のペースで生活して頂けるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から職員が声掛けをして、身だしなみを整えることが出来るように支援しています。定期的に訪問美容室の依頼もしていますが、ご家族の協力を得て馴染みの美容室を利用されている方もいます。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の行事に合わせた献立や、誕生日には本人が希望するメニューを提供し、食事が楽しめるようにしています。個人の能力に応じて、下げ膳、お茶碗洗い、お盆拭き、おしぼり作りなどを役割りとして行っています。おやつと一緒に作ることもあります。	食事は職員が作り利用者の状態に合わせて刻み食やとろみ食を提供している。旬のものを取り入れた季節感のある食事を楽しんでいる。希望のメニューを取り入れて誕生日を祝っている。利用者は能力に応じて食事の準備等を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量は毎回記録し、個別に食事量の調整を行っています。介助を必要とする方は口腔機能に応じて刻み食、ミキサー食、トロミを使用するなど一人ひとりの状態に合わせて提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後の歯磨きは、必ず声掛けを行い、自分で出来る方は見守りをしてご本人に行ってもらい、必要な方は介助を行っています。義歯や口腔内に不具合があれば、歯科医の往診に来てもらっています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、声掛け誘導を行いトイレでの排泄を促しています。夜間は必要に応じて居室でポータブルトイレを使用しています。	排泄チェック表で時間毎や様子を見ながら声掛け、誘導をしている。自然排泄できるように水分や乳製品の摂取に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時の水分摂取を心がけ、朝はヨーグルトを提供して、腸が動くように支援しています。水分補給を促し、朝夕に軽い運動を行っています。便秘になりやすい方は、主治医の指示により薬を使い排便の調節をしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの状況に合わせてゆっくりと入浴又はシャワー浴をできるようにしています。気が進まない時は無理強いせず、時間や曜日をずらして穏やかに入浴出来るように支援しています。入浴中は昔の話をするなど楽しめるようにしています。	週2回を基本にしているが希望によってはいつでも入浴やシャワー浴ができるよう支援している。入浴を嫌がる利用者には無理強いせず時間帯や曜日を変えるなど柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居間にはソファが多数あり、テレビを見ながら居眠りしたり、洗濯ものを畳んだりしています。横になりたい方は居室のベッドで休めます。夜は自立している方は各々のペースで就寝しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の際には、日にち、名前を読み上げ、本人と一緒に確認しています。内部研修で一人ひとりの内服している薬の目的や効能について共有し、体調や行動に変化があれば往診時に医師に報告しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活や趣味が継続でき、得意分野で個々の能力を発揮できるように支援しています。台所の片づけ等手伝って頂いた時は感謝の気持ちを伝える事でやりがいを感じ、職員との信頼関係も築くことができています。		

グループホーム きらら

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の身体状況に合わせて外出の支援をしています。季節を感じてもらえるような外出行事を計画し、ご家族にも一緒に参加して頂いています。年に数回近隣の公園まで散歩に出かけています。	バスで春は花見、秋は紅葉狩りを楽しんだり、近隣公園への散歩をしている。外出行事の一つである夏の七夕祭りには感染予防の為出かけず事業所内で短冊を作って楽しんでいる。墓参りや法事は感染対策をし家族の協力のもと行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族から預り金としてホームで預かっていません。以前、ご本人とご家族からの希望でお財布が身近にないと不安とのことで、自分でお財布を管理されている方もいましたが、現在は所持している方はいません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	娘さんの声が聞きたいと希望があれば、職員が電話をかけてご本人に代わって話をしたり、ご家族から電話が来たときもご本人と代わり話をしています。手紙が来た時は代読して、電話で返しています。希望があれば代筆もできます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は毎日掃除を行い清潔を心がけています。ホールの壁面は、季節感を取り入れた飾りつけをしています。湿度や温度は計器を設置して、冷暖房などで常に快適に過ごせるようにしています。換気は怠らず、常に数カ所の窓を少し開けています。ホールではテレビや音楽など、入居者の意向を確認したうえで流しています。	居間・食堂は広くゆったりとして、清掃も行き届いている。ホールの壁には利用者と職員が製作した季節感溢れる作品が飾られている。温度や湿度に配慮しながら定期的に換気をする等、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールは1人ひとりの居場所のソファがあり、テレビや新聞・雑誌などを見て過ごしています。空いている席には自由に移動して職員と一緒に会話を楽しんだりしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく過ごせる空間になるように、本人の使い慣れた日用品を置いたり、遺影やご家族の写真、ぬいぐるみ等を飾り落ち着いた生活ができる様に工夫しています。又必要に応じて夜間はポータブルトイレを置き、安心出来る様に配慮しています。	ベッドは備え付けで、その他は利用者が不安なく暮らせるよう使い慣れたものを自由に持ち込み、居心地よく過ごせるよう支援している。利用者は愛用の小物や写真を飾り安心感のある居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全、かつできるだけ自立した生活が送れるように、居室の入口には名前・写真を貼り、浴室にはお風呂とわかる暖簾をかけ、トイレの案内表示も数カ所に貼り直ぐに場所がわかるようにしています。食堂やホールでは安全に移動ができる様にテーブルや椅子を工夫して配置しています。		